

(その1)

収支報告書

会計	繰越	検算	転記		0
平	平	作	増	0	0

令和4年分

(開催分)

(ふりがな) ゆうきかい

1 政治団体の名称 友樹会

2 主たる事務所の所在地 大阪市西成区岸里3-1-29

3 代表者の氏名 (姓) (名)
佐藤 茂樹

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
松浦 弘尚

事務担当者の氏名 (姓) (名)
浮田 広宣

(電話) 06-6653-3630

(電話)

(電話)

政治団体の区分

政党

政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

政党の支部

政治資金団体

その他の政治団体

その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等

同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

有

無

公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)
佐藤 茂樹

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 佐藤 茂樹

公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(2人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(3人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から

まで

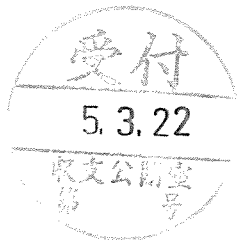
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から

まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	2,547,712
(前年からの繰越額)	607,712
(本年の収入額)	1,940,000
支 出 総 額	2,383,682
翌年への繰越額	164,030

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	740,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	42

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	1,200,000	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,200,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	1,200,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	山口 信子	100,000	R4/3/7	大阪市北区中津7-5-21	会社役員		
2	中川 清孝	100,000	R4/11/30	奈良県奈良市学園大和町1-249	会社役員		
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	200,000					
	その他の寄附	1,000,000					
	合 計	1,200,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	622,283	0	
(4) 事 務 所 費	978,232	0	
小 計	1,600,515	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	572,967	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	114,840	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	114,840	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	95,360	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	783,167	0	
合 計	2,383,682		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務用品代	15,335	R4/1/11	株式会社三和エフエムデザイン	東京都渋谷区代々木1-30-1代々木パークビル5F	備品・消耗品費
2	新聞購読料 1月分	21,400	R4/1/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	備品・消耗品費
3	新聞購読料 2月分	21,400	R4/2/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	備品・消耗品費
4	新聞購読料 3月分	21,400	R4/3/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	備品・消耗品費
5	新聞購読料 4月分	21,400	R4/4/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	備品・消耗品費
6	ガソリン代	10,860	R4/5/6	豊陽興産株式会社	東京都千代田区隼町2-11	備品・消耗品費
7	事務用品代	10,346	R4/5/9	株式会社三和エフエムデザイン	東京都渋谷区代々木1-30-1代々木パークビル5F	備品・消耗品費
8	新聞購読料 5月分	21,400	R4/5/30	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	備品・消耗品費
9	新聞購読料 6月分	21,400	R4/6/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	備品・消耗品費
10	事務用品代	15,751	R4/7/6	株式会社三和エフエムデザイン	東京都渋谷区代々木1-30-1代々木パークビル5F	備品・消耗品費
11	新聞購読料 7月分	21,400	R4/7/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	備品・消耗品費
12	事務用品代	11,727	R4/8/4	株式会社三和エフエムデザイン	東京都渋谷区代々木1-30-1代々木パークビル5F	備品・消耗品費
13	新聞購読料 8月分	21,400	R4/8/29	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	備品・消耗品費
14	新聞購読料 9月分	21,400	R4/9/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	備品・消耗品費
15	名刺代	13,772	R4/10/20	株式会社サンユー	東京都中野区中央2-52-18	備品・消耗品費
	この頁の小計	270,391				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	新聞購読料 10月分	21,400	R4/10/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	備品・消耗品費
17	事務用品代	13,233	R4/11/7	株式会社三和エフエムデザイン	東京都渋谷区代々木1-30-1代々木パークビル5F	備品・消耗品費
18	新聞購読料 11月分	21,400	R4/11/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	備品・消耗品費
19	事務用品代	10,434	R4/12/7	株式会社三和エフエムデザイン	東京都渋谷区代々木1-30-1代々木パークビル5F	備品・消耗品費
20	ガソリン代	11,819	R4/12/27	豊陽興産株式会社	東京都千代田区隼町2-11	備品・消耗品費
21	新聞購読料 12月分	21,400	R4/12/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	備品・消耗品費
22						
	この頁の小計	99,686				
	その他の支出	252,206				
	合 計	622,283				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	2月分	20,000	R4/1/12	福田素子 福田正吾	大阪市住之江区粉浜西1-11-19	家賃
2	3月分	20,000	R4/2/15	福田素子 福田正吾	大阪市住之江区粉浜西1-11-19	家賃
3	4月分	20,000	R4/3/7	福田素子 福田正吾	大阪市住之江区粉浜西1-11-19	家賃
4	5月分	20,000	R4/4/8	福田素子 福田正吾	大阪市住之江区粉浜西1-11-19	家賃
5	6月分	20,000	R4/5/11	福田素子 福田正吾	大阪市住之江区粉浜西1-11-19	家賃
6	7月分	20,000	R4/6/8	福田素子 福田正吾	大阪府中央区上汐1-4-3	家賃
7	8月分	20,000	R4/7/12	福田素子 福田正吾	大阪府中央区上汐1-4-3	家賃
8	9月分	20,000	R4/8/8	福田素子 福田正吾	大阪府中央区上汐1-4-3	家賃
9	10月分	20,000	R4/9/8	福田素子 福田正吾	大阪府中央区上汐1-4-3	家賃
10	11月分	20,000	R4/10/6	福田素子 福田正吾	大阪府中央区上汐1-4-3	家賃
11	12月分	20,000	R4/11/15	株式会社サバイ総合管理	大阪府西成区岸里3-1-13	家賃
12	2023年1月分	20,000	R4/12/22	株式会社サバイ総合管理	大阪府西成区岸里3-1-13	家賃
13	複合機リース代	11,772	R4/1/4	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-3	リース代
14	複合機リース代	11,772	R4/2/3	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-3	リース代
15	複合機リース代	11,772	R4/3/3	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-3	リース代
	この頁の小計	275,316				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	複合機リース代	11,772	R4/4/4	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-3	リース代
17	複合機リース代	11,772	R4/5/6	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-3	リース代
18	複合機リース代	11,772	R4/6/3	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-3	リース代
19	複合機リース代	11,772	R4/7/4	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-3	リース代
20	複合機リース代	11,772	R4/8/3	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-3	リース代
21	複合機リース代	11,772	R4/9/5	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-3	リース代
22	複合機リース代	11,772	R4/10/3	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-3	リース代
23	複合機リース代	11,772	R4/11/4	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-3	リース代
24	複合機リース代	11,772	R4/12/5	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-3	リース代
25	NHK放送受信料	37,110	R4/2/28	日本放送協会 NHK大阪中央営業センター	大阪府中央区大手前4-1-20 大阪放送局内	通信費
26	政治資金監査報酬	165,000	R4/2/2	阿乗安弘税理士事務所	大阪市城東区蒲生1-13-13	雑費
27	政治資金監査報酬	165,000	R4/12/9	阿乗安弘税理士事務所	大阪市城東区蒲生1-13-13	雑費
28						
	この頁の小計	473,058				
	その他の支出	229,858				
	合 計	978,232				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会食費	42,450	R4/1/12	創作料理むさし坊 赤坂溜池店	東京都港区赤坂2-11-15第2堀内ビル6F	組織活動費
2	飲食代	31,001	R4/1/19	シェラト都ホテル大阪	大阪市天王寺区上本町6-1-55	組織活動費
3	会食費	28,810	R4/3/22	株式会社梅の花	福岡県久留米市天神町146	組織活動費
4	花代	22,000	R4/4/8	フラワー&グリーンSHOP スポット・スエニョ	大阪市西成区天下茶屋2-22-8	組織活動費
5	花代	22,000	R4/4/8	フラワー&グリーンSHOP スポット・スエニョ	大阪市西成区天下茶屋2-22-8	組織活動費
6	花代	22,000	R4/4/12	フラワー&グリーンSHOP スポット・スエニョ	大阪市西成区天下茶屋2-22-8	組織活動費
7	会食費	20,510	R4/7/6	創作料理むさし坊 赤坂溜池店	東京都港区赤坂2-11-15第2堀内ビル6F	組織活動費
8	供花代	16,500	R4/7/29	株式会社ごじょいる	東京都豊島区北大塚2-3-15	組織活動費
9	会食費	60,000	R4/10/5	折おり 株式会社タスク	東京都港区赤坂2-14-5 Daiwa赤坂ビル1F	組織活動費
10	会費	28,000	R4/10/6	不二建設友の会	大阪市大正区千島2-1-17	組織活動費
11	会費	28,000	R4/10/6	不二建設友の会	大阪市大正区千島2-1-17	組織活動費
12	会費	20,000	R4/10/19	森田実先生卒寿祝賀の集い発起人会事務局	東京都新宿区西早稲田2-4-26	組織活動費
13	花代	19,800	R4/11/8	フラワー&グリーンSHOP スポット・スエニョ	大阪市西成区天下茶屋2-22-8	組織活動費
14	供花代	12,000	R4/11/17	株式会社 橋詰	福井県敦賀市古田刈18-5-1	組織活動費
15	飲食代	70,000	R4/12/20	浪速割烹 和亨	大阪市浪速区宗右衛門町2-13イビススタイルズホテル 2階	組織活動費
	この頁の小計	443,071				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
16	お土産代	15,120	R4/12/24	株式会社近鉄百貨店 上本町店	大阪市天王寺区上本町6-1-55	組織活動費
17						
	この頁の小計	15,120				
	その他の支出	114,776				
	合計	572,967				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	インターネット関係費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	114,840				
	合 計	114,840				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	調査研究費 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	書籍費	20,000	R4/3/24	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17番地	調査研究費
2	書籍費	37,680	R4/6/23	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17番地	調査研究費
3	書籍費	37,680	R4/12/26	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17番地	調査研究費
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	95,360				
	その他の支出	0				
	合 計	95,360				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

行番号	資産等の内訳		項目別区分	シ
	摘要	金額	年月日	金 借入先ごとの残高が100万円を超える借入 備考
1	佐藤茂樹	2,600,000		
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 2月 3日

政治団体の名称 友樹会

会計責任者の氏名

松浦

弘尚



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和5年2月3日

友樹会
代表 佐藤茂樹 殿

登録政治資金監査人 阿乘安弘

登録番号 第1240号

研修修了年月日 平成21年5月15日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、友樹会の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、友樹会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
 - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
 - (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
 - (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

友樹会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。
また、友樹会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者においても、同様である。

以上